

地方独立行政法人山梨県立病院機構 第4回理事会 議事録

1 日 時 令和2年3月16日(月)午後3時55分～午後4時50分

2 場 所 県立中央病院 2階 理事長室

3 出席者 理事長 小俣政男

理 事 神宮寺禎巳、宮田量治、内藤正浩

監 事 加藤隆博、柴山聡

(欠席者 なし)

(出席者 理事長・理事 計4名。今理事会は定足数を満たし成立した。)

4 会議次第

(1) 理事長あいさつ

(2) 議 事

(3) 報 告

議 事)

平成31年度 年度計画変更(案)について

○議 長

初めに、平成31年度 年度計画変更(案)について説明願います。

○事務局

—平成31年度 年度計画変更(案)について資料1、資料2により説明—
医業収益や材料費等の増加に伴い、平成31年度計画の予算、収支計画及び資金計画を変更する。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

令和2年度 年度計画(案)について

○議 長

次に、令和2年度 年度計画(案)について説明願います。

○事務局

—令和2年度 年度計画(案)について資料3～資料8により説明—
第3期中期計画や平成31年度計画との変更点を中心に、令和2年度計画(案)及び予算(案)を説明した。

○加藤監事

資料5)について、臨時損失を見込んでいるのは除却損か。

○事務局

除却損を見込んでいる。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

業務方法書変更（案）について

○議長

次に、業務方法書変更（案）について説明願います。

○事務局

—業務方法書変更（案）について資料9により説明—

地方独立行政法人法の一部改正等に伴い、業務方法書に役員等の損害賠償責任に関する事項等を新設する。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

規程（案）について

○議長

次に、規程（案）について説明願います。

○事務局

—規程（案）について説明—

資料10 職員給与規程

当機構における組織の実態及び勤務実態に鑑み、「職員給与規程」の一部改正を行う。

施行期日は、令和2年4月1日からとする。

資料11 会計年度任用職員就業規則

会計年度任用職員制度の導入に伴う激減緩和のため、「会計年度任用職員就業規則」の一部改正を行う。

施行期日は、令和2年4月1日からとする。

資料12 非常勤職員関係規程

会計年度任用職員制度創設に伴い、次のとおり非常勤職員関係規程の廃止及び全部及び一部改正を行う。

- ・（廃止）臨時職員等就業規則
- ・（全部改正）非常勤嘱託等就業規則
- ・（一部改正）職員給与規程
- ・（一部改正）職員退職手当規程
- ・（一部改正）勤務時間、休日及び休暇等に関する規程
- ・（一部改正）役員報酬規程
- ・（一部改正）職員任用規程
- ・（一部改正）職員安全衛生管理規程

- ・（一部改正）職員表彰規程
- ・（一部改正）職員研修規程
- ・（一部改正）旅費規程

施行期日は、令和2年4月1日からとする。

資料13勤務時間、休日及び休暇等に関する規程

山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部改正に鑑み、「勤務時間、休日及び休暇等に関する規程」の一部改正を行う。

施行期日は、令和2年4月1日からとする。

○柴山監事

資料11について、内容からして次年度限りということは明らかだが、条文中期限は定めなくてよいのか。

○事務局

附則で対応しているので、問題ないと考えている。

○加藤監事

資料13について、学校行事参加休暇は無給なのか。

○事務局

有給である。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

報 告)

中央病院及び北病院の稼働状況

○議 長

次に、中央病院及び北病院の稼働状況について説明願います。

○神宮寺理事、宮田理事

中央病院及び北病院の稼働状況について、**資料14**により説明を行った。

○加藤監事

1月までのデータということなので、数字にはまだ出てきていないと思うが、新型コロナウイルスの影響で患者は減少しているのか。

○神宮寺理事

外来患者が若干減少しているかなという印象はあるものの、顕著に減少しているということはない。

○宮田理事

北病院も同様である。

その他)

○司 会

神宮寺理事におかれては、3月31日をもって退職される。
これまでの尽力に対し、厚くお礼申し上げます。

○司 会

最後に、次回理事会の日程について、お諮りしたい。
令和2年6月22日月曜日の16時からということによろしいか。
以上で令和元年度第4回理事会を終了とする。